

差別とは、部落出身であることを明かせないこと ①

マイノリティに対するアイデンティティの侵害のなかで生きること

竹本昇（設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会 共同代表）

三重県伊賀市に住む竹本昇さんは、2022年8月1日に、伊賀市、伊賀市長を相手に、裁判を起こしました。「市民館長職を任期定めのない常勤職員として任用する義務付け請求事件」というものです。

竹本さんは、訴状を自分で作成し、弁護士を立てずに訴訟を起こしました。

同年10月27日、津地方裁判所は却下（門前払い）をしました。竹本さんは、不当判決として、同年12月26日に名古屋高裁に控訴しました。

——訴えの内を教えてください。

◆なぜ裁判を起こしたのか

主な理由は次の3つです。

①アイデンティティの侵害は人間の尊厳を冒す差別であることを訴えたいため

部落出身者が、いくら経済的に裕福になつて、いくら高学歴者になつても、日本社

せない地区の同胞の問題でもあり、同胞への配慮が必要と思うからです。

◆裁判で訴えたこと

部落差別をなくすことは行政の責任であり、差別をなくす業務は継続的安定的な雇用された行政職員によって取り組まれなければなりません。伊賀市長は、その業務を今まで継続的安定的な雇用形態の職員から、雇用期間を1年とする行政職員に変えました。それは違法であるので元の雇用形態に戻せ、というのが訴えの要旨です。

同和対策事業特別措置法と後に延長された関連法によって、道路や家屋などの住環境、収入格差、教育における進学率などの格差にみられる部落差別の実態の解消に取り組み、可視化できたり数値化できたりする差別は、かなりの改善がなされました。

しかし、人の精神的内面的世界には変化はありません。現に、部落出身者が部落であることを名乗れる日本社会ではないことは、昔も今も何ら変化はないのに、この課題は捨て置かれています。

可視化できる部落差別の実態の解決によ

話を始めるに当たつてですが、伊賀市以下の地名は、あえて控えます。

部落を明かすか明かさないかは、当事者の「自己決定権」の問題ですが、地区名は私一人の問題ではなく、今でも部落を明か

つて、この内面の侵害・アイデンティティの侵害という問題が意識されなくなり、この課題は捨て置かれています。差別的価値観は、昔は差別言辞として表出するのが日常茶飯事でした。今では、ネットの世界でみられますが、日常のコミュニケーションでは、ほとんどなくなりました。稀に言語として差別的価値観が表に出されることあります。例えば2001年に野中弘務自民党幹事長（当時）に対して、のちに総理大臣になる麻生太郎が差別発言を行ったことは有名な話です。

私は、自分が部落出身であることを明かすときに一番差別を感じます。私たち部落の人間は四六時中、蔑視され劣等視される差別的価値観に包囲された中で、毎日の生活を営んでいます。劣等視されることの不安や、部落に生まれた自分はマイナスの存在で異質なものとして疎外される不安感や喪失感がつきまとっています。このときの被差別の側の胸の内の状況を、61歳で亡くなつた私の親友の在日朝鮮人は「アイデンティティーの侵害」を表していました。以後、私も親友のこの言葉を使っています。「アイデンティティーの侵害」状況を適切に言い表す日本語がないように思いますが、部落民・アイヌ民族・

琉球民族・奄美人・在日朝鮮人・在日中国人などのマイノリティーに共通する内面の状態です。

劣等視の根絶は実現できないと思います。そのことを訴えたいと思いましたので裁判を起きました。

自分の出自を否定されることがどれほど辛いことであるか。そのため部落を隠してウソの出身地を言つたこともあります。自死した仲間もいます。この辛さは同じ境遇を受けているマイノリティーでないと理解されませんが、私はこのような状況に追いやつていることが差別だと考えております。

ところが、人権尊重の概念を理解されている良識的な人でさえ、出自や属性で劣等視され蔑視されるマイノリティーの側の胸の辛さが理解されない現実です。差別的価値観がまんえんしているのはマジョリティーの側の価値観の反映であり、マジョリティーの側が差別を支えているのだと、いつてその加害性を指摘しようものなら激しい反発を受けて疎まれ排除されるのが現実です。蔑視し劣等視する部落差別は、人間の尊厳を冒す社会悪です。部落の人間には、その社会悪に心を凍らせて生きてきたという人間の尊厳に関わる生きざまがあります。アイデンティティー侵害の中を生きてきた部落の精神的内面的世界が理解され愛しいものと思われ尊重される価値観が社会化され普遍化されなければ、部落に対する蔑視と

②差別の元凶は天皇制

感性のレベルまで沁みついている「聖なる天皇と穢れた部落」、差別の元凶は天皇制です。敗戦後、天皇は日本国民の象徴と位置付けられましたが、実際は「国体」護持のためです。天皇を「国体」という民族差別と部落差別をするイデオロギーの守護神にするために、天皇の戦争責任は不間に付されました。

民族差別と部落差別の歴史的生成過程は異なるとしても、マイノリティーが天皇制によって劣等視され差別されているのは事実です。先ほど、野中弘務自民党幹事長（当時）が麻生太郎に部落差別を受けた話をしました。その野中議員は、天皇制を支える「国



著者の竹本昇さん

旗・国歌法」の制定を推進しました。これほど天皇制は、部落出身者をも取り込んでしまいます。

天皇制を強化して部落差別を受けるというのは悲しすぎます。その天皇を、今、「憲法改悪」して、国の元首にしようとしています。差別の元凶が天皇制であることを訴えるためにも裁判を起こしました。

③アメリカに代わって中国との戦争に備える日本の政治に反対するため

今の日本の政治は、大きく3つのことが言えます。

①中国と台湾の関係の問題は内政問題です。ところが、中国からも台湾からも頼まれていないのに、「台湾有事は日本の有事」というプロパガンダを行つて脅威を作り出しています。中国人に対する民族差別と敵愾心（てきがいしん）に依拠して、日本がアメリカに代わって中国との戦争を引き受ける国になるため、軍備増強を図る政策が推し進められています。

②大企業優先の政策が勧められ、大企業は空前の収益を上げたり巨額の内部留保をため込んでいます。

③軍備増大と大企業優先という悪政の強行によって、私たち市民・民衆の人権・生活・福祉・健康・教育は犠牲にされて貧困化し

ていること。

このとき、今のような政治は間違いであること訴えることは日本に住むひとびと、とりわけ日本人の責務です。日本人は、人権が尊重される日本社会にしなければならず、国に対して戦争をさせない義務があります。私たち市民が政治の主人公であるためには、不断の努力が必要であると思います。

俳優の菅原文太さんが「政治の役割は二つあります。一つは国民を飢えさせないこと。安全な食べ物を食べさせること。もう一つは、これは最も大事です。絶対に戦争をしないこと」と言いました。全くそのとおりです。そして、日本政府や自治体の機関が反対のことをやっているとき、市民・民衆が、戦争をさせず人権が尊重される社会を創つていかなければなりません。差別をなくすことを後退させている伊賀市の行政を目の前にして、このまま黙つては、後に続く部落の後輩たちに申し訳ないという想いがありましたので、裁判を起こしました。

——市民館とは住民にとつてどのような場所で、どのように運営されてきたのでしょうか。

1975年に地区内に伊賀市（当時は上野市）の施設として建設されました。事業としては、小中学校生の学習会や地区民を対象で教養講座を開設したり、部落問題の啓発活動や生活や健康の相談をしたりするなどが主な業務です。

私の生まれ育った部落は、歴史的には、

——生まれ育った部落はどのような地域ですか。

このとき、今のような政治は間違いであること訴えることは日本に住むひとびと、とりわけ日本人の責務です。日本人は、人権が尊重される日本社会にしなければならず、国に対して戦争をさせない義務があります。私たち市民が政治の主人公であるためには、不断の努力が必要であると思います。

非常に古い部落で1400年代には今のお寺が建立されていて、お寺の檀家であつた人たちが今の村に引き継がれているようです。私の青少年期には、150世帯でしたが、今は130世帯です。第二種兼業農家が大多数でした。敗戦後、GHQの農地解放で自作農となりますが、農業だけでは食べていけませんので、農閑期は日雇い土工員として日銭を稼ぐ生活でした。

「寝た子を起こすな」という意識が根強い地域ですが、「同和対策特別措置法」による地域改善事業が取り組まれ、少しづつ意識が変わってきたように思います。

河川改修事業によって川幅が広められため、住民は元の位置から少し離れた場所に移転することになり、昔の村の面影はなくなりました。

野市）の施設として建設されました。事業としては、小中学校生の学習会や地区民を対象で教養講座を開設したり、部落問題の啓発活動や生活や健康の相談をしたりするなどが主な業務です。

——訴訟への経緯を教えてください。

伊賀市民館長は、伊賀市職員定数条例の適応を受ける職員でしたが、市長は2019年4月1日から館長職を伊賀市会計年度任用職員とする方針を出しました。

——伊賀市職員定数条例について教えてください。

市町村合併により重複していた部署が1つになりました。例えば市長村議会は、合併前は市町村の数だけありませんでしたが、合併により1つになりました。そうすると、議

両親に孝行 能登半島への旅



会の事務を担当する部局も1つになりますので職員が過剰となります。そこで、職員の人数を減らすために制定された条例です。経費削減のメリットをいわれますが、住民側からすると、市町村合併は住民に対する公共事業サービスの切り捨てであり、地方の町と村を過疎化させる政策ですのでマイナスです。

——会計年度任用職員とは？

地区民は、自治会長（竹本）が言うから署名したというのが実態です。部落差別をなくすために行政施策を後退させてはいけないという理解がされているとはいえません。何よりも、部落解放同盟が市長に賛成しているのですから、情けない話です。

——自治会からの要求に対し、市長側からはどうのような反応がありましたか。

従来、市役所に勤務する一年間を雇用契約期間としていたアルバイト職や嘱託職員は、雇用形態が各地方自治体によってバラバラだったので、国の法律で統一した雇用形態制度にしたものでした。一会計年度（4月から翌年3月）を勤務期間として、2回更新できるので3年間就労可能という制度です。

ボーナスが出るようになりますが、本来、継続的安定的な雇用の職員で遂行されなければならない業務を、低賃金と不安定な雇用形態で固定化してしまう制度です。

——住民からはどのような意見、動きがあるのでしょうか。

地区自治会は、市長が出した方針は、部

この要望を拒否する回答が2017年11月7日に伊賀市人権生活環境部長からありました。そこで自治会と地区は、2017年12月25日に、住民の123筆署名の要書を提出しました。ちなみに、地区の人口は、273人、136世帯です。

（つづく）（たけもと のぼる）

第1回目は、竹本さんが起こした訴訟について教えてもらいました。

次号では、部落で生まれ育った竹本さんの半生について伺う予定です。